

## 鳥取県告示第 523 号

美容師法（昭和 32 年法律第 163 号）第 12 条の 3 第 2 項の規定に基づき管理美容師資格認定講習会を指定したので、次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 22 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 講習会を行う者の名称及び住所  
財団法人理容師美容師試験研修センター  
東京都江東区有明三丁目 1-25

- 2 講習日程及び講習場所

講習日程		講習場所
第 1 日	平成20年10月20日	東伯郡湯梨浜町大字旭132 国民宿舎水明荘
第 2 日	平成20年10月27日	〃
第 3 日	平成20年11月10日	〃

- 3 受講資格

平成 20 年 10 月 20 日までに美容師としての業務経験が 3 年以上ある者であること。

- 4 受講手続

- (1) 提出書類

ア 管理美容師資格認定講習会申込書

イ 美容師免許証の写し

ウ 美容業務従事証明書

エ 写真（無背景及び無帽で正面から上半身を撮影した、縦及び横がそれぞれ 4 センチメートルのもので、3 月以内に撮影したもの） 2 枚

- (2) 提出先及び問合せ先

財団法人理容師美容師試験研修センター鳥取県支部

鳥取市松並町二丁目 160 城北ビル 109 号

電話 0857-29-6086

- (3) 受付期間

平成 20 年 8 月 18 日（月）から同月 29 日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）

- (4) 受講手数料及び納付方法

14,000 円を所定の方法により納付すること。